

ぬまづ憲法9条の会

209号
7月1日 発行
事務局
神田健夫
055-921-7755

バイデン米大統領 私の説得で軍事費増

バイデン米大統領が六月二〇日の支持者集会で、日本の軍事費の大幅増額は「私が岸田首相を説得した」と発言した。

岸田首相が説得されて、「敵基地攻撃保有」を含む軍拡のための増額したのは、日本の平和憲法に違反しています。また、憲法九九条の公務員の憲法尊重擁護の義務違反です。

審議を尽くさず、数の力で強行採決

通常国会が閉会しましたが、安全保障の政策大転換の是非の議論は深まらず、政府方針の軍需産業支援法、軍拡財源確保法を成立させました。

それだけでなく、三、一の一の被害を無視して原発推進五法、欠陥だらけの改定マイナンバー法、改悪の入管法、骨抜きLGBT法も反対を押し切って成立させました。

米中会談で 関係安定で合意

ブリンケン米国務長官は中国の習近平国家主席と六月十九日に会談。米中の外交・政治において緊張が高まる中でも、衝突回避と米中の利益のためには、交渉ルートを維持しています。引き続きバイデン米大統領と習近平国家主席との首脳会談をめざしています。

日本も中国と対話を

日米が日本が「戦場」になることを想定し、そのために日本の基地の強靱化等に懸命ですが、今求められているのは、国民の命を守るために、日本も中国と対話を進め、有事を避ける努力することが政治家です。

国民の声に真摯に 対応することを

自公政権は、全国の「戦争準備の中止」の国民の声を聞く事です。

○青森・三沢基地強化に反対集会 5月27日

○宮城仙台 米駆逐艦の入港に抗議 5月30日

○地方自治体は自衛隊に名簿渡すな運動交流会 5月22日

○長崎・佐世保 原子力空母入港に抗議 5月19日

○佐賀空港 オスプレ基地化NO 5月1日

全国で抗議行動多数！

改憲目標は来年九月

岸田首相は六月二十一日記者会見で、自民党総裁任期の来年九月までに改憲の実現に向けて取り組むとの考えを明確に示したと報道された。

改憲勢力が想定する スケジュール

2023年秋頃・臨時国会
改憲原案の項目など議論

2024年・通常国会
国会審議（衆参両院）

*憲法審査会で過半数の賛成
*本会議で全議委員の3分の2以上の賛成

改憲発議

国民投票運動期間
(60日〜180日)

国民投票

有効投票の過半数の投票で承認

改憲派は世論の改憲反対が多ければ、国民投票を断念する。

日本を戦場にするな

戦争させない 憲法壊すな
沼津の会 第79回

日時 7月23日(日)

13時30分〜

会場 沼津中央公園
集会・スタンディング

○大軍拡・改憲は戦争への道

○9条改憲許さない

○安保3文書改定撤回せよ

○ロシアはウクライナ侵略を止め即時撤退
雨天中止

土曜日・駅頭

スタンディング
場所 JR沼津駅南口
井上靖記念碑前

時間 13時30分〜

14時15分
7月8日 15日

22日 29日
いずれも土曜日

プラカードを持って立つても、腰掛けても参加出来ません。
雨天中止

あなたの思いを
行動に

改憲阻止・大軍拡反対の闘いを

草の根から！

憲法審査会における 明文改憲の動き

岸田政権になって以降、二一年一〇月三十一日の総選挙、二二年七月の参院選で、改憲勢力が議席を増やしたことも相俟って、明文改憲の動きが急を告げています。

二〇二一年までは通常国会、臨時国会とも、衆院では運動に力を得た立憲野党の頑張りで実質審議は殆ど行われず、参院では開かれないうちも多かつたのが、二二年通常国会では衆院審査会が一五回、参院でも六回開かれ、今通常国会でも衆院一五回、参院で七回開かれました。

それだけではありません。岸田政権の明文改憲策動には明確な二つの特徴があります。

一つは、日本維新の会と

国民民主党が引っ張り、それに自民、公明が追随するという体裁をとっていること、

二つ目は、改憲の本命である9条改憲でなく、ウクライナ侵略などを口実として、緊急事態における議員の任期延長改憲を先に立て、そこでの合意づくりと改憲原案づくりを先行させている事です。

その結果、六月一五日の衆院審査会では、緊急事態における参院の緊急集会と議員任期延長についての衆院法制局の論点整理が出されるに至っています。こうした衆院審査会での改憲論議の進行を踏まえ、岸田首相は、会期末の記者会見で、改めて「目前の任期中」つまり来年九月までの改憲実現の決意を表明しています。

明文改憲の策動を監視し、世論に訴えて、発議を許さない闘いを強めていく必要があります。(9条の会ニュース

第444号 6月26日)

今沢米軍基地のこと

穏やかに広がる今沢海岸から駿河湾の沖に広がる海上に、今沢米軍基地(沼津海浜訓練場)がある一九四五年の終戦後連合国軍に接収され、一九五三年米軍に提供された基地である。

一九六四年から一九七三年のベトナム戦争では、東富士米軍基地から米海兵隊がベトナムに出撃していった歴史がある。

当時、ここでは、労働組合の反戦運動が繰り広げられた。その成果として、当時の反戦運動四団体であった、沼津地区労、社会党、共産党、平和委員会に基地使用における通報を、行政(市)から行うことを約束させた。その約束は現在も守られている。しかし、団体の内、地区労は解散、社会党もなくなり、残る団体は、共産党と平和委員会となっている。

一時は、米軍は使用せず日米地位協定第二条により

返還を求めると条件があり、議会でも日本共産党市議団は市長に対し、国に今沢基地返還を求めると質問をした。二〇一四年以降、自衛隊が米国の兵器を買い、日米共同訓練が行われるようになり、現在は毎月のように米軍と自衛隊が訓練を行っている。

一九九八年、防災訓練と称して自衛隊のLCA C訓練が始まった。しかし、その後は、海岸線で武器を持ち上陸訓練もしている。米軍訓練は、ヘリコプターの離着陸訓練などを行い、降下した米兵が武器を持ち海岸を移動する戦闘訓練も行います。

二〇二二年三月の大規模な日米合同訓練では、米輸送艦LCUから約二〇〇名の兵士が武器をもって上陸し海岸を埋め尽くしました。

訓練があるときは、防潮堤には、高機能のカメラを抱えた戦争を知らないギャラリイが各地から大勢集まります。最近の軍事強化を

当たり前のように受け入れる風潮に、改めて憲法九条が日本の平和の砦であることを、市民の中に根づかせなければと思います。憲法を守り平和を守るため、訓練内容の監視行動をずっと続けています。(山崎 勝子)

ちよつと良いニュース

*改正刑法が成立 不同意性交等罰を創設 全会一致 どうみる改正刑法

「同意」とは 社会で共有 弁護士 角田由紀子さん

*同性婚認めないのは 憲法違反 尊厳と命守る判決

憲法一四条、二四条違反 次は政府が立法する番 (名古屋地裁)

*ネットで出自中傷 差別的表现」投稿男性に 賠償命令 安田菜津紀さん被害 (東京地裁)

(東京地裁)